

愛媛県不動産コンサルティング協議会 主催

「自主研修会」のご案内

この自主研修は、資格の有無に関係なくどなたでも受講できます。

知識の向上に非常に役立つと思いますので、多数の皆さまにご参加いただきますようご案内いたします。是非この機会にご参加ください

日 時	令和7年7月1日（火）13：30～（約3時間）
会 場	リジェール松山 7階ゴールドホール（松山市南堀端町2-3）
対 象	コンサルティングマスター有資格者および 宅建士、一級建築士、不動産鑑定士の受験資格がある方 ほか 資格の有無にかかわらず <u>どなたでも受講可能</u>
定 員	60名（申込多数の場合、定員になり次第締め切り。先着順）
受 講 料	3,000円（税込） ◎当日現金にて受領
申込方法	裏面の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX（089）943-2364 または郵送にてお申込みください
申込締切	令和7年6月13日（金）17：00
そ の 他	締め切り後、当日のご案内文書をお送りします。 （注）当協議会は、インボイス登録事業者ではありません

【研修テーマ】

「任意売却における滞納処分庁との交渉方法」
「相続税を軽減する不動産の遺産分割と出口戦略」

【講 師】 吉村一成 先生（吉村鑑定税理士事務所）



愛媛県不動産コンサルティング協議会
〒790-0807

松山市平和通6丁目5-1

（愛媛県宅建協会事務局内）

TEL（089）943-2184

裏面へ続く

コンサルティングマスター自主研修会受講申込書

下記内容をご記入の上、6月13日(金)までにFAXまたは郵送でお申込みください。

受付締切り後に当日のご案内文書をお送りします。

※会場の都合上、受講者が多い場合は、有資格者を優先させていただきますので、
受講をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

研 修 日 時	令和7年7月1日(火) 13:30～（3時間程度）	
会 場	リジェール松山 7階ゴールドホール 松山市南堀端町2-3	
受 講 料	3,000円(税込) ※当日受付にてお支払いください。	
受 講 者 氏 名		
住 所	〒 ー	
勤 務 先		
電 話 番 号 (連 絡 先)		
コンサルティングマスター資格	あり ・ なし	

愛媛県不動産コンサルティング協議会

〒790-0807 松山市平和通6丁目5-1

TEL089-943-2184